

# 広報嘉麻

7 令和8年  
月号  
244号

嘉麻市の魅力を発信！ジモトがもっと好きになる！

暮らしに寄り添う  
持続可能な嘉麻へ  
第3次嘉麻市総合計画が策定されます

10年後の嘉麻市  
こうなったらいいな

MESSAGE BOARD

皆さんの意見をお聞かせください！

市長と一緒に  
嘉麻市の未来を  
考えよう

7月19日  
女性100人会議を  
開催します！ P6

広報嘉麻

（発行）嘉麻市役所 人事秘書課  
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1  
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ  
https://www.city.kama.lg.jp



嘉麻市の最新情報をテレビでチェック！ 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます！ぜひ日頃からご活用ください！

## KBC 1ch+dボタン

◆避難所の開設や避難に関する情報  
◆市バスの運休情報  
◆イベントの開催・中止  
◆各種お知らせ

使い方は簡単！

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単 3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

就労継続支援A型事業所  
**いのくに**  
相談支援センター ぷらん

- 1 施設が新しく綺麗
- 2 明るく親身に寄り添うスタッフ
- 3 楽しく仕事する

★業務内容：清掃業務・ゴミ仕分け等の軽作業★

ご利用案内

- 営業日 月～金曜日
- 定休日 土・日・祝日・年末年始
- 営業時間 8:30～17:00
- 対象者 知的・身体・精神の障がいがある65歳未満の方
- 実施地域 田川市・郡・嘉麻市、飯塚市など筑豊全域
- 賃金 福岡県の最低賃金(時給)に準ずる

お問い合わせ 医療法人社団 敬信会  
0947-85-9200  
【繋がらない場合】090-8883-4318

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1  
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:00 田川市大字猪園2020-2

飯塚東耳鼻  
いんこう科

福岡県飯塚市柏の森1-46  
駐輪場・駐車場あり(26台)

☎0948-43-8191

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時半	●	●	●	●	●	★	／
14時～18時	●	●	／	／	／	／	／

★9時～13時 休診日：水午後・土午後・日祝  
※皮膚科は毎週火曜日(9:30～12:30)

HPはコチラ

これからの人生を楽しむ家づくり。

リフォーム・リノベーション

1982年創業の経験と実績

株式会社 筑豊住建

飯塚市片島2-5-10 ☎0120-28-3323

筑豊地区13年連続リフォーム売上No.1  
(リフォーム産業新聞社2025年9月発表)

シロアリの活動が盛んな季節  
羽アリを見たら  
お電話ください!

シロアリ調査・お見積り無料!!

（公）日本しろあり対策協会正会員

ANTOSS アントス株式会社

飯塚市上三緒172-1  
MAIL support@antoss.jp  
☎0120-888-498  
https://antoss.jp

嘉麻市ができる  
ずっと前から、  
この場所で  
見守っています。

社会福祉法人 山田福祉会  
特別養護老人ホーム  
デイサービス

たちばな苑

☎0948-52-1477 〒821-0012  
福岡県嘉麻市上山田818-18

子どものようなワクワクを  
にじっこ

2026年  
嘉麻市に  
開園

子ども発達支援センターにじっこ嘉麻開園!

児童発達支援・放課後等デイサービス・重症心身障害児デイサービス・相談支援・世代を越えたコミュニティルーム(カマンピア)が併設された県産型合型施設「にじっこ」も発達支援センターにじっこ嘉麻が2026年秋季開園。

にじっこ開設準備室 ☎0948-43-8787  
社会福祉法人 桜虹会 飯塚市西郷前15-20 平日 9:00～17:00  
【応募】お電話、公式LINEお問い合わせの二次応募コードからお問い合わせください

工場直売 かにすけ

飯塚市堀池154-2  
☎0948-26-2800

営業時間  
■水～土 / 10:00～17:00  
■店休日 / 月・火・日・祝

かにすけのLINEはコチラ

厳選された海の幸!!

## 第3次嘉麻市総合計画を策定するにあたり

### 第1次・第2次嘉麻市総合計画を振り返ってみよう!

#### 第1次嘉麻市総合計画

#### 第2次嘉麻市総合計画

##### 策定期間

平成19年度～平成28年度  
(前期5年・後期5年)

平成29年度～令和8年度  
(前期5年・後期5年)

##### まちづくりの将来像

“母なる遠賀川源流に満ちたふれあいと安心のまち”  
遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造

いきたい 住みたい つながりたい  
遠賀川源流のまち 嘉麻  
～みんなで創る  
“誇れるふるさと” “未来のふるさと”～

##### 基本方針

- 1 活力ある産業振興によるまちづくり
- 2 健やかで心安らく福祉のまちづくり
- 3 豊かな自然と共生する環境のまちづくり
- 4 心豊かな人を育むまちづくり
- 5 住みよさが感じられる交流のまちづくり
- 6 市民と行政による協働のまちづくり
- 7 広域的視点からのまちづくり

- 1 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり
- 2 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり
- 3 ふるさとに誇りを持つ教育・文化のまちづくり
- 4 自然と共生する安全・安心なまちづくり
- 5 市民と行政による協働のまちづくり

「目指すまちの姿(将来像)」や「まちづくりの基本方針」を定め、  
それに基づいて計画を作り、さまざまな事業に取り組んできました。

目標実現のため…

令和7年度から策定を進めています!



#### トップヒアリングを実施!



6月8日、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所(総合計画策定支援業務受託事業者)による市長へのトップヒアリングを実施しました。市の課題や将来のまちづくりの方向性などについて意見交換を行い、その内容は今後の計画策定に反映していきます。

# 暮らしに寄り添う 持続可能な嘉麻へ



## 第3次嘉麻市総合計画が策定されます

現在の総合計画が今年度で終了するため、新たに「第3次嘉麻市総合計画」を策定します。これから10年間のまちづくりの指針として、市民の皆さんが安心して暮らし、住み続けたいと思える嘉麻市を目指します。

### 総合計画って何?

#### 総合計画とは…

総合計画とは、将来のまちの姿や目標を定め、市民や行政などが協力してまちづくりを進めるための基本となる計画です。

#### 総合計画ってなぜ必要?

総合計画は、まちの将来像を共有し、計画的で持続可能なまちづくりを進めるために必要な指針です。

#### 総合計画の構成図

基本構想  
市の将来像、まちづくりの方向を定めた10年間の指針

基本計画  
将来像の実現に向けた施策や取組を示す計画

実施計画  
施策や取組を実現するための具体的な事業を示す計画



## 市長に Interview してみました!

### 総合計画について、市長の考えをお聞かせください!

総合計画は、嘉麻市の未来を描くための大切な指針です。人口減少や少子高齢化などの課題に向き合いながら、市民の皆さんとの対話を大切にし、一人ひとりの声を市政に反映していきたいと考えています。女性や若者に選ばれるまちづくりをはじめ、福祉や教育の充実、産業や観光の振興などに取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な嘉麻市の実現を目指してまいります。

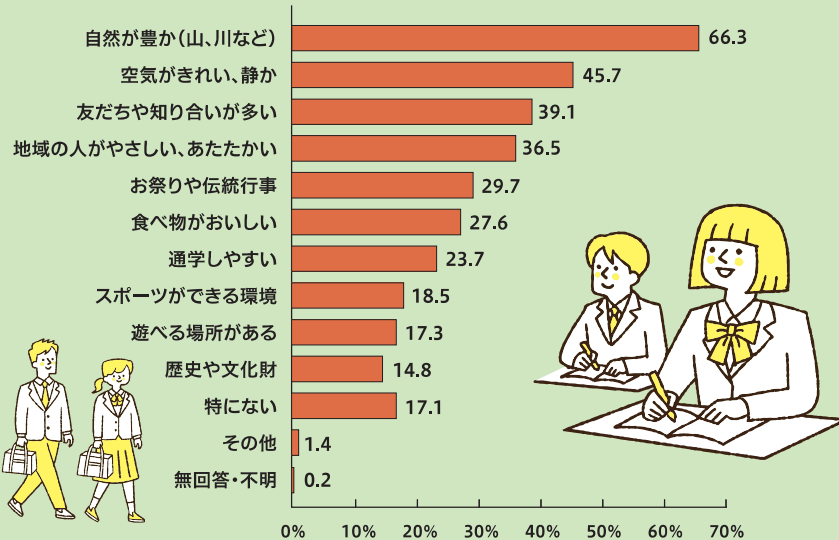


嘉麻市長  
佐伯 憲子

# 嘉麻市の未来を担う子どもたちにも質問!

WEB調査

Question Q 嘉麻市の「好きなところ」「自慢できるところ」は何ですか?



●対象者数 市内の中学校に通う1年生および2年生・義務教育学校に通う7年生および8年生  
●調査期間 令和8年2月2日～2月13日

配布数 **527**件      有効回収数 **427**件      有効回答率 **81.0**%

## これらの意見から課題が見えてきました!

**課題①**  
地域交通網の再構築

**課題②**  
産業振興と拠点活性化

**課題③**  
子育て・教育環境の質の向上

**課題④**  
地域医療体制の維持と福祉の充実

**課題⑤**  
行財政改革とDXの抜本的推進

**課題⑥**  
住環境の整備と地域コミュニティの再編

市民の声を反映したまちづくりを推進し、持続可能な地域社会を実現していきます。

# 第3次嘉麻市総合計画策定にかかる

# アンケート調査



※調査結果から一部抜粋しています。

**対象地域** 市全域  
**調査期間** 令和7年11月25日～令和7年12月22日  
**調査方法** 郵送調査法・WEB調査の併用

**対象者数** 18歳以上の市民より  
無作為抽出された3,000人

※令和7年4月1日現在の年齢が満18歳以上で、令和7年9月15日現在で嘉麻市の住民基本台帳に登録されている住民。

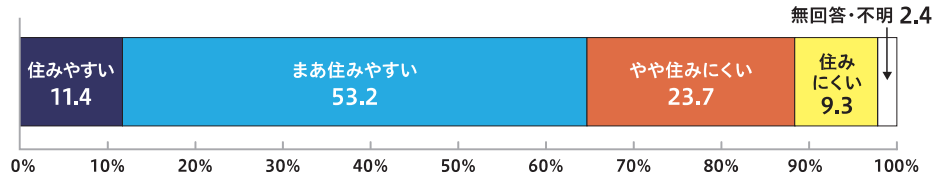
総合計画に関するお知らせはこちら

## 回収結果

配布数 **3,000**件      有効回収数 **1,402**件      有効回答率 **46.7**%

郵送による回答:1,147件  
WEBによる回答:255件

Question Q 嘉麻市の「住みやすさ」について、あなたの考えに近いものはどれですか?



Question Q あなたは、お住まいの地域についてどのように感じていますか?

満足度の高い項目		不満足度の高い項目	
項目	満足度	項目	不満足度
健康診断など保健サービスの提供や、地域医療体制の整備	46.4%	民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備	54.9%
ごみ処理対策や資源リサイクルの推進	37.1%	中心市街地における商業の活性化	52.1%
上水道施設の整備	35.1%	歩行者にやさしい生活に密着した道路の整備	50.4%
学校教育の環境整備	30.1%	郊外や主要な道路沿いにおける商業の活性化	49.5%
生活排水の処理対策	27.8%	広域的な幹線道路の整備	45.1%
公園や緑地の整備	24.2%	救急医療や高度医療の体制整備	43.9%
高齢者の健康維持や介護への取り組み	22.9%	公園や緑地の整備	41.0%
学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備	22.5%	観光施設や観光ルートの整備	40.1%
人権啓発、人権・同和教育の取り組み	21.2%	企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策	37.3%
火災や災害(地震、風水害など)に対する体制の整備	20.7%	計画的な土地利用の推進	35.1%



～市長と一緒に嘉麻市の未来を

考えよう～

# 女性100人 会議

嘉麻市の未来について  
皆さんの意見をお聞かせください!!



テーマ

## 「嘉麻市が女性や若者に選ばれるまち」となるために

自分らしく暮らせる嘉麻市の未来を考えてみませんか?

市民の皆さんの視点や声大切です。

ぜひ気軽にご参加ください。



第3次嘉麻市総合計画を策定するにあたり、より多くの方の意見を取り入れ、よりよいまちにしていきます。

●問/総合政策課 企画調整係 ☎42-7401



ホームページはこちら

## 日時 7月19日 10時開始

(受付:9時30分～)

参加費 無料

事前申込 不要

託児 あり

託児については事前予約が必要となりますので7月8日(水)までに、総合政策課 企画調整係にお問い合わせください。※ホームページにも詳しく掲載しています。

場所 嘉穂生涯学習センター  
夢サイトかほ文化ホール

対象 15歳以上(中学生を除く)  
嘉麻市のまちづくりに興味がある女性

こんなお悩み・疑問・意見・不安みんなで話し合ってみませんか?

子育てがしやすい環境になっているのか不安

若い世代が戻ってくる・定着する仕組みはあるの?

若い世代や女性の意見をもっと反映してほしい

地域の産業や雇用は今後どうなるの?

第2期  
29区画  
販売!!

Kotohira

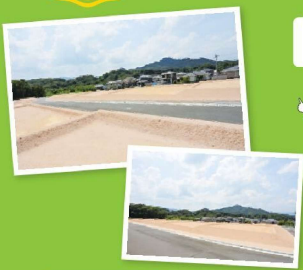
# グリーンヒル琴平分譲地

## 令和8年7月販売開始!!

＼詳細は嘉麻市ホームページをご覧ください！



区画面積 (1区画) 約300m<sup>2</sup>～約400m<sup>2</sup> MAP



29区画

141	148	155	163
142	149	156	164
143	150	157	165
144	151	158	166
145	152	159	167
146	153	160	168
147	154	161	169
		162	



**POINT** 道の駅うすいや公園、学校などがそろう、生活のしやすさはもちろん、子育てにも最適な環境!!



- ① 碓井琴平公園 (500m)・・・徒歩7分
- ② 碓井義務教育学校 (650m)・・・徒歩9分
- ③ 道の駅うすいや (1.4km)・・・徒歩19分

嘉麻市公式HP <https://www.city.kama.lg.jp> 嘉麻市 グリーンヒル琴平分譲地 検索

●問/管財課 管財係 ☎42-7419 FAX 42-7097 ✉kanzai@city.kama.lg.jp

# Kama News Topics

**NEWS**  
5/26 幸せを運ぶ“すずらん”に願いを込めて、笑顔と健康へのエールを



嘉麻赤十字病院で、ANAグループによる「すずらん贈呈式」が行われました。この活動は昭和31年から続く社会貢献活動で、北海道産のすずらんを全国の医療機関などへ届けています。当日は客室乗務員が患者一人ひとりにすずらんを手渡し、会場は爽やかな香りと笑顔に包まれました。波多江院長は「いい香りと笑顔を運んでくれました」と感謝を述べ、患者からも喜びの声が聞かれました。すずらんに込められた温かい思いが、患者や医療従事者へ元気を届けるひとときとなりました。

**NEWS**  
4/29 長年の消防団活動が評価 田中 早人さんが瑞宝単光章を受章



消防団員としての永年の功績により、田中 早人さんが瑞宝単光章を受章しました。田中さんは昭和44年に消防団へ入団して以来、平成15年までの33年間にわたり消防団活動に従事しました。火災や風水害などの災害現場で地域住民の生命と財産を守るため尽力したほか、分団長として団員の指導や育成にも力を注ぎました。長年にわたる献身的な活動と地域防災への貢献が高く評価され、このたびの受章となりました。

**NEWS**  
6/8 第30回 PIARA国際ピアノコンクール全国大会への出場を報告



静岡県浜松市で7月27日から開催される「第30回 PIARA国際ピアノコンクール」の全国大会へ出場する市内小中学生と指導者の藤井 美香さんが市役所へ報告に訪れました。出場するのは、嘉穂高校付属中学校の喜多 祥生さん(1年)、碓井義務教育学校の眞子 曜栄さん(6年)、稲築東義務教育学校の山口 ひかりさん(6年)・中島 望さん(3年)、稲築西義務教育学校の中村 昊さん(5年)の計5名。副市長は「一生懸命がんばって、また報告にきてください」とエールを送りました。

**NEWS**  
5/27 養蜂業を支える新たなダニ防除法を確立 辻 諒太さんが農林水産大臣賞を受賞



嘉穂4Hクラブの辻 諒太さんが、「第64回全国青年農業者会議プロジェクト」の畜産経営部門で最優秀賞となる農林水産大臣賞を受賞しました。ミツバチに寄生するダニの薬剤耐性が課題となる中、既存の防除法を組み合わせた独自の手法を確立。ミツバチへの影響を抑えつつダニをほぼ100%駆除できるようになりました。また、防除マニュアルの作成・共有による養蜂経営の安定化への貢献が評価されました。佐伯市長は「試行錯誤を重ねた努力が実を結び、大変嬉しいと思います」と激励しました。

# 7月は 同和問題啓発強調月間 です

同和問題(部落問題)の早期解決に向け、福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、部落問題に関する啓発事業を行っています。

差別落書きをはじめ、インターネット上では差別的な投稿が書き込まれるなど、部落問題は陰湿かつ悪質化しており、より深刻となっています。市では「人権のつどい」の開催をはじめ、市民の一人ひとりが部落問題について正しい理解を深められるよう積極的な啓発活動を実施し、差別のない人権が尊重されるまちづくりに向けた取組を行っています。

●問/人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎42-7405

## 人権のつどい

### 情報化の進展と部落問題

部落問題についての講演会を開催します。

日時 **7月26日(日) 10:00~12:00(開場 9:30)**

場所 **碓井住民センター** 講師 **組坂 幸喜氏**  
(上臼井446番地1) (九州大谷短期大学 人権論研究会主査)

主催 嘉麻市・嘉麻市教育委員会

※本研修会は、2026年受付嘉麻市指名願の「地域貢献活動評価項目」の対象となります。

●問/人権・同和対策課 ☎42-7405 ■嘉徳隣保館 ☎57-0032

入場  
無料

手話  
あり

## 人権パネル展

### ～戦争と人権～

生涯学習課では、福岡県同和問題啓発強調月間の取組の一環として、本市が発行した啓発冊子「2026新しき明日をつくる」を市民のみなさまに広くお知らせするとともに、人権について今一度お考えいただく機会となるよう、「人権パネル展」を開催しています。多くのみなさまのお越しをお待ちしております。

7月1日(水)～30日(木)

本庁舎 1Fロビー

【月～金】7:00～21:00

【土】8:00～17:00

※日・祝日はご覧いただけません

8月1日(土)～30日(日)

うすい人権啓発センターあかつき

【月～日・祝日】8:30～22:00

※ただし、月曜日は17:00まで

●問/生涯学習課  
人権・同和教育係  
☎62-5719

## 考えよう相手の気持ち

### 部落差別を解消するために

現在もお生まれのところや住んでいるところを理由に、結婚や就職、その他日常生活でさまざまな差別的な扱いを受けている方がいます。また、インターネット上の書き込みには部落差別を助長するようなものや誤った知識、偏見による心無いものも見られるなど、部落差別に対する差別意識は依然として解消されていません。

私たちは、誰しも法の下に平等であり、人間として豊かで平穏な生活を送ることができる権利を持っています。いまだに残る差別意識を解消するために、私たち一人ひとりが身近な問題として部落差別を正しく理解し、自らの課題として取り組んでいきましょう。

【人権・同和対策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

●問/人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉徳隣保館 ☎57-0032  
■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337



## 足白農泊施設

# カホアルペ

140年の歴史がある足白小学校をリノベーションしたこの宿泊施設は、宿泊としての利用の他にも、コミュニティールームでの講演会、シェアキッチンを活用した料理教室、さらにはホール全体を貸し切ったイベントの開催など、さまざまな目的で活用できるマルチなコミュニティースペースとなっています。

## あなたに合わせた、自由な過ごし方

### 登山客

館内からは嘉徳アルプスを一望でき、その雄大な景色を眺めながら贅沢な食事の時間を楽しむことができます。馬見山の登山口まで車で約7分。早朝の朝食にも対応 (AM6:30～)



### 家族・団体

全17室・最大68名まで宿泊可能で、2段ベッドルーム(4人部屋)を繋げて最大8人部屋にすることもできます。大型駐車場完備で団体利用も安心。BBQスペースやシェアキッチンも備え、自炊も可能です。

### ライダーにも!

嘉麻市から朝倉へ向かう国道322号線は、人気のツーリングルートです。ライダーのみなさん、カホアルペをツーリングの拠点として利用してみませんか? 宿泊はもちろん、ツーリング途中の休憩や、バイク仲間とのオフ会にも最適です。

さまざまなご要望に、出来る限り柔軟に対応いたします。

## 営業案内

●営業時間 9:00～21:00(予約なしの日は17:00まで)

●定休日 不定休(月2日)

## 料金設定

●宿泊 ※1名あたり

・大人(ツインルーム)6,200円 (2段ベッド)5,200円  
・小人(3歳以上小学生以下)4,200円 ※宿泊税200円込  
・リネンセルフプログラム -500円

●食事料金

一般朝食 1,500円/一般夕食 3,500円  
※お食事の持ち込みやキッチンを利用してのお食事も可能  
※デッキや前庭でBBQもできます

●館内利用

・コミュニティースペース (半面)550円/1時間 (全面)1,100円/1時間  
・展示室 550円/1時間  
・農業体験施設(キッチン) 一般 550円/1時間  
※宿泊者 550円/宿泊期間  
・ホール空間 2,200円/1日 ※宿泊者無料  
・レストラン 550円/1日 ※宿泊者無料



## アクセス

馬見587

大型駐車場あり  
普通自動車:33台  
大型自動車:2台



桂川駅から車で約25分(約13km)

ぜひ嘉麻市デマンドバスをご利用ください。  
※デマンドバスは予約が必要です。予約方法は嘉麻市公式ホームページをご覧ください。



公式  
ホーム  
ページ



インス  
タ  
グラム

●問/足白農泊施設 カホアルペ ☎57-3511

# 防災だより

BOUSAIDAYORI

防災対策課  
 防災係 ☎42-7417  
 消防安全係 ☎42-7418



嘉麻市防災  
 キャラクター  
 かまぼうロボ

## さまざまな手口の詐欺が多発しています!

### SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺とは、投資や結婚などに関心を持つ被害者と犯人が、SNSなどを通じて関係を深め、お金を騙し取る手口です。

福岡県においては、令和7年中に761件、被害額80億1,624万円と、前年と比較し認知件数・被害額ともに増加しており、深刻な状況にあります。

SNSを使用する際は、知らない人からのメッセージの受信やアカウントの検索を許可しないよう設定するなど、ご自身やご家族が被害に遭わないために、被害防止の対策を行いましょう。



福岡県SNS型投資・ロマンス詐欺対策サイト

絶対儲かる



### 【予防のポイント】

- 「絶対儲かる」「あなただけ」というSNS・インターネット上の投資話には注意しましょう。
- 著名人になりすましたSNS上の広告が、被害の入り口になっていますので注意しましょう。
- 恋愛や結婚を匂わされても最終的にお金の話が出たら、詐欺を疑いましょう。
- 投資する際は、登録を受けた証券会社など、正規の金融商品取引業者と取引をしましょう。
- SNSは、知らない人からの友達申請や一方的なメッセージを拒否する設定にしましょう。

### 国際電話によるニセ電話詐欺

+1や+44などから始まる電話番号によるニセ電話詐欺にご注意ください。このような表示の電話には出ない、かけ直さないようにしてください。

### 【国際電話番号とは?】

電話番号の先頭についている+以降の数字は国コード(国番号)と呼ばれるものです。「+81」は日本の国コードなので、それ以外の国コードで電話がかかってきた場合、特に注意が必要です。

### 【外国からの電話の利用休止】

普段、海外と固定電話で電話することがない方は、無償で国際電話の利用休止をお申込みいただけます。また、嘉麻警察署までご相談も受け付けています。

- 申込/国際電話不取扱受付センター  
 ☎0120-210-364  
 オペレーター案内：平日9:00から17:00まで  
 自動音声案内：平日・土日祝 24時間



## 防犯カメラ設置支援事業補助金

街頭犯罪の防止や子どもの安全確保および地域住民の不安解消を図り、安全で安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進するため、防犯カメラを設置および維持する地域団体または事業者に対する補助金を交付しています。

応募締切 **8月7日(金)まで**

※予算の範囲内での受付となります。予めご了承ください。必要な書類などについては、ホームページに掲載しています。

- 設置場所 不特定多数の人が出入りする場所(福岡県防犯カメラの設置および運用に関するガイドラインによる)
- ※個人の駐車場などは対象になりません。その他設置に係る要件がありますので、予めお問合せください。
- 対象者 地域団体(行政区など)または事業者
- 補助額 補助対象経費の2分の1以内の額(上限5万円)
- ※地域団体の補助上限については、県に補助申請を行い、交付決定を受けた場合のみ上限が10万円となります。



# 環境課からのお知らせ



清潔で美しいまちづくりを推進するために、市内各地で多くの清掃ボランティア団体のみなさまが、環境美化活動に取り組んでいます。空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ても不法投棄です。不法投棄はちょっとした意識でやめられるはず。市民のみなさま一人ひとりが環境美化に対する意識を高めて、快適な生活環境保持に努めましょう。

## 環境美化条例をご存知ですか?

環境美化条例とは、快適な生活環境の保持と清潔で美しい緑豊かなまちづくりを目指すことを目的とする条例です。条例では次のことを定めています。

### 飼い犬のふんの放置禁止

散歩中に飼い犬がふんをしたときは、必ずふんを回収しましょう。

### 不法投棄の禁止

ごみは決められた方法以外で捨ててはいけません。空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ても絶対にやめましょう。

### 空き地の適切な管理

空き地の所有者は、敷地内の雑草を定期的に刈るなど適切に管理し、周囲に迷惑が掛からないようにしましょう。

違反者に対しては、勧告・命令・公表、最終的には罰則の適用を図る場合があります。しかしながら、この条例は罰則を適用することを目的としたものではありません。罰則は指導および勧告に従わず、さらに命令に従わない方に対してのみ適用するものです。みなさまのモラル・マナーの向上を呼び起こし、「清潔で美しいまちを築く」ことが本来の目的です。

●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428



# 打ち水大作戦2026



「打ち水大作戦」は、夏の暑い時期に打ち水を行うことで打ち水の効果を体感できると同時に、冷房機器の使用縮減などをはじめとした地球温暖化防止のための省エネ行動につなげることを目的に開催するものです。ぜひ「打ち水」を体験してみてください。

日時 **8月4日(火)**

17:00~(15分程度) ※雨天の場合は中止

場所 本庁舎 玄関前付近

持参品 お風呂の残り湯などをペットボトルなどの容器に入れて持参してください。※打ち水で濡れる場合もありますので、濡れてもよい服装でご参加ください。

●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428

## がんばれ! かまぼうロボ その49 交通事故をなくしよう2



参加  
無料

スマホの「わからない...」を解消!

# 移動型スマホ教室



この車両が  
目印です!

「スマホなんでもサポート号」でスマホについて学ぼう!

ソフトバンク株式会社にご協力いただき、「山田生涯学習館」「バス来る嘉麻」「碓井住民センター」「なつきの湯」「本庁舎」の各駐車場において、専用車両での移動型スマホ教室を開催します!

車内には3つの座席があり、それぞれに講師を映し出すタブレット、操作をしていただくスマートフォンを準備しています。エアコンが効いた快適な車内です!

●問/デジタル戦略課 デジタル戦略係  
☎42-7420



車内で快適に  
受講できます!

	日程・場所	11:00~12:00	12:30~13:30	14:30~15:30	16:00~17:00
7月	2日(木) 山田生涯学習館	↑ Android 入門編	↑ Android 基礎編	↑ Android 応用編	マイナポータルを活用しよう
	9日(木) バス来る嘉麻				デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう
	16日(木) 碓井住民センター				マイナポータルを活用しよう
	23日(木) なつきの湯				LINEでコミュニケーション
	30日(木) 本庁舎前				デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう
8月	6日(木) 山田生涯学習館			LINEでコミュニケーション	
	20日(木) 碓井住民センター			LINEでコミュニケーション	
	27日(木) なつきの湯			デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう	

1講座60分、各講座定員3名まで

講座メニュー	概要
マイナポータルを活用しよう	「マイナポータルアプリ」の説明や設定方法/健康保険証との連携方法
デジタルリテラシーを身につけて 安心・安全にインターネットを楽しもう	インターネットの特徴や、ネット上でのコミュニケーションの 留意点などを学び、安心・安全に楽しむ方法
LINEでコミュニケーション	トーク・写真・スタンプの送り方、トークグループの作り方、 ビデオ通話の仕方

こんなことが  
学べます!!

専用コールセンター電話番号  
**0800-111-9442**

受付 9:00~17:00  
※コールセンターは、夕方か土日につながり  
やすいです。  
※参加したい日の前日までに、コールセンター  
にお電話ください。

開催  
場所

- 山田生涯学習館(上山田1347番地10)
  - バス来る嘉麻(牛隈883番地1)
  - 碓井住民センター(上臼井446番地1)
  - ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)
  - 本庁舎前(岩崎1180番地1)
- 開催場所に専用車両が駐車しています。専用車両に乗車し、  
画面越しに講師の方と会話する形で教室を行います。

《予約不要》スマホアドバイザーによるスマホ相談会 【時間】11:00~16:00

スマホに関する疑問や悩み事のご相談ができるよう、スマホ相談会も予約不要で開催しています。

開催場所	山田生涯学習館	バス来る嘉麻	碓井住民センター	なつきの湯	本庁舎
	7月2日(木) 8月6日(木)	7月9日(木)	7月16日(木) 8月20日(木)	7月23日(木) 8月27日(木)	7月30日(木)

スマホの機種や利用している携帯会社、相談内容などの制限はありません。お気軽にお立ち寄りください。  
※業務の都合により一時離席する場合がありますのでご了承ください。



## バスの車内事故防止について 福岡県バス協会からのお願い

●問/一般社団法人 福岡県バス協会 ☎092-431-9704

バスの車内事故防止についてのお願い

走行中のバス車内での事故を防止するため、全国のバス協会が国土交通省と連携して、

7月1日から31日まで全国一斉に

「車内事故防止キャンペーン」  
を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。  
お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。  
また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。  
満席のためお立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

シートベルト着用をお願い

バスの走行中は安全のために  
「シートベルトを着用」しましょう。

道路交通法の改正により、平成20年6月1日から  
高速バスや貸切バスの後部座席におけるシートベルトの着用が義務化されています。  
安全のため、法律の趣旨をご理解いただき、シートベルトを必ず着用くださいますようお願いいたします。

バスの車内事故防止に、  
みなさまのご理解とご協力を  
お願いします。



## 交通政策課からのお知らせ ●問/交通政策課 ☎42-7404



嘉麻市第二種運転免許取得補助事業

### バス運転手・タクシー運転手になる方を応援します!

市では、市民の就労機会の拡大と乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線およびタクシー事業を維持するため、乗務員になるうえで必要な、大型・中型・普通第二種運転免許の取得に係る費用を助成します。

補助対象

申請者本人が免許を取得し、  
申請時に次の要件を全て満たす方を対象とします。

- ①市の住民基本台帳に登録されている方
- ②19歳以上の方
- ③資格の取得に要した費用の支払いを行った方
- ④市内を運行する乗合バス事業者、または市内に事業所を置くタクシー事業者に、乗合バス乗務員もしくは市内を運行するタクシー乗務員として採用されている方

対象経費

大型・中型または普通第二種運転免許取得に係る教習料金。  
ただし補助金の交付を申請する日の前日から起算して6か月  
前までの経費を対象とします。

補助金額

対象資格取得に係る教習料金を対象経費とし、  
1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成します。

申請書類

嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付申請書  
(様式第1号)に下記の書類を添えて提出してください。  
①運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類  
②資格取得に要した費用の領収書の写し  
③乗合バス事業者またはタクシー事業者に乗務員として  
採用されたことを証明する書類

※場合により、補助金の返還を  
求めることがあります。

詳しくは、市ホームページを  
ご確認ください。





# 高齢者に関するお知らせ



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

お使いの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日(金)までです  
 これまでは後期高齢者医療制度に加入するみなさまに、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を送付していましたが、令和8年8月以降は、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を進める観点から、下表のとおり運用の見直しを行います。



※1 マイナ保険証を普段から利用している方とは、以下の条件をともに満たす方です。  
 ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している方 ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用している方  
 ※2 ご自身の被保険者資格を簡単に把握できるA4サイズのお知らせ

新しくお送りする資格情報のお知らせ・資格確認書は、令和8年7月下旬までにお送りします。有効期限は、いずれも令和9年7月31日までの1年間となっています。新しい資格情報のお知らせ・資格確認書が届かない場合は、お問い合わせください。

■資格確認書に限度額の適用区分が併記できません  
 医療機関を受診時に、限度額の適用区分が併記された資格確認書を提示することで、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。  
 資格確認書に限度額の適用区分を併記する場合は市区町村の窓口への申請が必要です。

なお、令和8年8月以降に資格確認書をお送りする方のうち、すでに限度額の適用区分が記載された資格確認書をお持ちの方には、同じく適用区分を記載した資格確認書をお送りします。また、マイナ保険証で受診する場合は手続きなしに、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。

■自己負担割合をご確認ください  
 医療機関を受診する際の医療費の自己負担割合は、1割、2割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上(※)である場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、お住まいの市区町村窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割または2割となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2名以上の場合  
 同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合  
 (次の①または②に該当)

- ① 本人の収入が383万円未満
- ② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの方の収入の合計額が520万円未満

※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定します(この場合の届出は不要です)。なお、住民税課税所得が28万円以上145万円未満の2割負担の方にも同様の判定基準が適用されます。

※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額などから43万円を控除した金額)の合計額で判定します(届出は不要です)。

■マイナ保険証をぜひご利用ください  
 マイナ保険証にはさまざまなメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

【マイナ保険証のメリット】  
 ●過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる  
 ●突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる  
 ●救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定がスムーズに行われたり、搬送先の病院で活用される

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426・福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111

## 高齢者のためのトランポリン教室のお知らせ

トランポリンは転倒防止用の手すりをつけた一人用の特殊なつくりで、4名程度で1台のトランポリンを交代しながら、専門の指導員の指導のもと、音楽に合わせてステップを踏んだり、足を上げたりする上下運動をおこないます。

バランス機能の向上、下肢筋力の向上などにより運動です。市では、運動習慣の定着を目的としたトランポリン教室を開催します。日常の活動量を増やしフレイル(虚弱)状態を予防しましょう。教室開始前と終了時に体力測定もおこないます。健康づくりのために運動を始めたい方、この機会にぜひご参加ください。

■対象 運動制限のない65歳以上の嘉麻市市民  
 ※介護認定を受けていない方に限ります。  
 ※令和7年度の教室参加者は参加できません。  
 ※令和6年度以前の教室参加者は、定員に満たない場合のみ申し込みを受け付けます。

■日時 9月17日(木)～令和9年1月7日(木)  
 毎週木曜 10:00～11:30 全16回 ※年末年始は除く  
 ■場所 碓井住民センター ■定員 24名程度 ■料金 無料  
 ■持物 運動しやすい服装、靴でお越しください。

■申込 7月13日(月)～31日(金)までに、電話にてお申し込みください

●申・問/  
 高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

その他、学生には学生納付特例制度、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金などを受けている方などには法定免除の制度があります。手続きや免除についてご質問などがございましたら、お問い合わせください。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891  
 市民課 国保年金係 ☎42-7426

## 出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
本庁舎 会議室	7月9日(木)、8月13日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	7月2日(木)、8月6日(木)	13時～15時
川崎町総合福祉センター	7月23日(木)、8月27日(木)	13時～16時
飯塚市立若交流センター	7月14日(火)・28日(火) 8月4日(火)・25日(火)	13時～16時

※出張年金相談では、障害年金および脱退一時金の相談については対応できませんので、ご了承ください。

※直方年金事務所にて相談をご希望の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)  
 最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

## 令和8年度 嘉麻市敬老祝金の口座振込について

市内に在住し、令和8年9月1日現在嘉麻市の住民基本台帳に引き続き3か月以上記載されている方で、以下の年齢の方を対象に口座振込により支給します。

- 対象者  
 77歳(S24年4月2日～S25年4月1日生)……………5千円  
 88歳(S13年4月2日～S14年4月1日生)……………1万円  
 99歳(S2年4月2日～S3年4月1日生)……………1万5千円  
 100歳(T15年4月2日～S2年4月1日生)……………3万円

■該当の方には7月に手続きの案内を郵送します  
 内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にて郵送していただくか、申請書に記載されている二次元コードから手続きしてください。

なお、確実に振込ができるように  
**通帳またはキャッシュカードの写しの提出**  
 にご協力ください。

●問/  
 高齢者介護課 高齢者支援係  
 ☎42-7432



## 申請免除について

7月から令和8年度申請免除の受付が始まります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となります。免除は前年の所得などに応じて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4段階があります。保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても、災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

■令和8年度の免除の期間は、7月分から翌年6月分までです。  
 ■保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態で、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

■免除や猶予された保険料は、10年以内であれば後から納める「追納」ができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつかず。

【納付猶予制度(50歳未満のみ対象)】  
 納付猶予制度とは、世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得が所得基準額以下の場合には、保険料の納付を猶予するという仕組みです。ただし、納付猶予制度が承認された期間で追納しない場合は、老齢基礎年金を受ける時の金額に反映されません。免除申請には、退職を証明する離職票など、別途書類を添付していただく場合もあります。

